

千刈狸の呟き

診療報酬改定に思う

前号に続いて、また今般の診療報酬改定について一言言わせてもらうことにする。

毎度の改定で思うことだが、事の進め方が拙速なのである。制度の改定内容もさることながら、何より発表から実施までの時間があまりに短すぎるのだ。昨年暮れ頃から改定の方向性がメディアを通じて小出しにされていたとはいえ、厚生労働省から確定した改定内容が発表されたのが3月5日、そして4月1日には施行と、わずか1ヵ月に満たない期間で制度の変更を遺漏なく理解せよというのは昨今記銘力の低下が著しい狸には無理である。加えて正式決定後も追加や修正通知やらが矢継ぎ早に発表になって、いちいち確認するだけでも大変である。議論や周知のためにももう少し余裕を持ってないものかと思う。あえてバタバタと事を進めて内容を吟味する余裕を与えない魂胆ではないかと勘ぐりたくなる。

さて前号では骨理さんが入院医療について論じたので、無床診療所の主である狸は外来診療の問題点についていくつか文句を並べてみたい。

● 後期高齢者診療料

後期高齢者医療制度自体が周知・準備不足からどたばた混乱している。それはさておき、問題は今回新設された後期高齢者診療料、いわゆる主治医制である。月600点と、ほかの医療機関のことは知らないが、少なくとも狸のところの出来高より高い点数が設定されている。しかし、1割（現役並み所得者は3割）の自己負担があるのであるから、狸にとって増収になっても患者さんにとっては負担増となる。同意のうえで算定することとなっているが、自己負担が増えることについていったいどういう説明をするのであろうか。狸には説明のしかたがわからない。患者さんにとって何らかの利益があるのであれば理解も得られやすいであろうが、「栄養、運動、日常生活に関する指導」「計画的・定期的な検査」はこれまでもすでに実践してきたことである。何を今更との感もなくはない。さて甘言を弄して首尾よくこれを算定したとして、同じ病気がかかっても医療機関によって自己負担が異なるということになれば、安い方を選択するのは経済の原則である。あそこの診療所は医療費が高いと悪い評判がたったのではなかったものではない。算定できるのが1医療機関に限るというのも問題である。高齢者は複数の病気を抱えているのが普通であり、どれが主病であるか決めにくいケースも多々あろう。算定が重複するなど医療機関同士の軋轢が生じることも懸念される。

● 生活習慣病管理料

平成16年の診療報酬改定から導入された医学管理料である。高点数であったことから、医療機関

にとって魅力的であったが、当然出来高より自己負担が割り増しになることになり、算定する医療機関は少なかった。狸の知る限りこの界限でこれを算定しているという医療機関は聞いたことがない。高点数が敬遠される理由と考えた厚生労働省は、今回の改定で当管理料の点数を650～800点/月と下げてきたが、はたしてどうだろうか。後期高齢者診療料の場合と同様の理由で、自己負担増を伴う限り普及しないのではないかと狸はみている。高点数であっても算定しにくいのであれば絵に描いた餅である。診療報酬本体部分が0.38%の増額だそうだが、このような事実上算定できないものまで含めて計算したのであれば笑止千万である。

● 外来管理加算

勤務医の負担軽減を目的とする1500億円の穴埋めに狙われたのが診療所の再診料であった。日本医師会の抵抗に遭って再診料の値下げは見送られたが、代わりに影の再診料ともいべき外来管理加算が減額されたうえに、5分間ルールという奇天烈な制度が生まれた。傍らに砂時計を置いて診察しろとでもいうのだろうか。しかも5分以上診察したことを示す文言をカルテに記載しろというのである。お笑いである。これで「薬のみ」の診療では外来管理加算を請求できなくなり、厚生労働省の思うつぼである。どこの医療機関でも「薬のみ」の診療は少なからずあるであろうから、かなりの痛手である。一部のメディアで5分未満の診察であれば診察料が安くなると報道されたこともあり、クレームの多い昨今、支払いをめぐるトラブルを生じかねない。5分以上という規定を作るのであれば、タクシーよろしく10分とか15分以上の診察では割増料金を付加させろと言いたい。

後期高齢者診療料、生活習慣病管理料とも医療費抑制を目的とする外来包括点数化への布石であることは疑いない。今のところ出来高での算定も認められているが、いずれ点数を下げたうえで選択の余地をなくしていくに違いない。その予兆は今回の改定でも現れている。当初、後期高齢者診療料を算定された患者さんは他の医療機関で特定疾患療養管理料を算定できないと伝えられたことである。これは後日撤回されたが、実は厚生労働省の本音であろう。厚生労働省の思惑にやすやすと乗らないためにも一致してこれら包括点数を採用しないのが賢明と思う。4月11日、わが秋田県医師会では後期高齢者診療料を算定しないよう会員に呼びかけることになった。一部の他県医師会でも同様の動きがあると聞く。今後の成り行きに注目したい。

(やせ狸)